

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の最高位に認定されました

株式会社エフオン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 島崎知格）は、厚生労働大臣が、女性活躍推進法（※1）に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を認定する制度「えるぼし」の最高位に認定されました。

えるぼしは、「女性活躍推進法」に基づき行動計画の作成や提出をした企業のうち、実施状況が優良な企業に厚生労働大臣が認定する制度です。

①採用 ②継続就労 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコースの5つの項において審査があり、認定された企業は、その内容によって3つのランクに評価されます。

今回、当社は全ての基準を満たしていると評価され、最高ランクである「認定段階3」に認定されました。

当社では、D&Iの推進を掲げ、社員の個性と能力を活かし、男女問わず活躍できる職場づくりに取り組んで参りました。

今回の「えるぼし」最高ランクの認定を受け、今後も性別を問わず個々の社員が個々の能力を最大限に発揮できるよう、女性活躍をさらに推進して参ります。



※1：女性活躍推進法

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律。就業率、管理職割合、離職率などの面で日本の職場では女性の力が十分に発揮されていない状況にある中、急速な人口減少による将来の労働力不足の回避、および企業における人材の多様性（ダイバーシティ）を確保する必要性から、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現のために2016年4月に施行された法律。企業に対し、女性の活躍に関する課題を解決するための取り組みと数値目標を盛り込んだ一般事業主行動計画の策定・届出や、女性の活躍に関する情報公表などを義務付けている。行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができる。

以上